

# 国際フェスタ2024（にーまるにーよん）企画事業募集要項

## 1 参加要件について

(1) 国際フェスタ2024に事業主体として参加する団体は、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ア 国際交流ネットワークひろしまの加入団体であること。
- イ 国際フェスタ2024（にーまるにーよん）企画事業計画書を期限までに提出すること。
- ウ 別途主催者が定める期日までに、参加負担金3,000円を主催者に納めること。

(2) 国際フェスタ2024の各事業は、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ア 多文化共生・国際交流活動に関する事業であること。
- イ 公序良俗に反しない事業であること。
- ウ 非営利の事業であること。
- エ 特定の宗教又は政党に偏っていない事業であること。
- オ 国際フェスタ2024の円滑な運営を妨げるおそれがない事業であること。

(3) いったん参加が認められた後であっても、(1)及び(2)に定める要件を満たしていないことが判明した場合、主催者は当該団体の参加資格を取り消すことがあります。

なお、事業の実施にかかる費用のうち、会場及び附属設備の借上費等一部を除き、原則として実施団体の負担となりますので、事業を企画する際は留意してください。

また、企画の運営及び実施を団体自らが行ってください。

## 2 使用会場、割当調整及び決定等について

(1) 使用会場

広島国際会議場内（フェニックスホールを除く）

(2) 割当調整及び決定

応募された企画事業については、事業数及びそれぞれの内容（優先度の考え方及び国際フェスタ事業全体のバランスなど）を考慮し、使用会場及び開催時間などを調整の上、主催者が決定します。

なお、類似企画が複数ある場合の共同開催等の提案など、各企画団体と個別に調整し、変更等を依頼する場合があります。

ア 優先度の高い事業

- ① 市民を対象とした参加・体験型事業
- ② 青少年が中心となって企画する事業又は主に青少年を対象とした事業
- ③ 主に外国人市民を対象とした事業

イ 優先度の低い事業

- ① 多文化共生まちづくり及び国際交流・協力活動への寄与が低い事業
- ② 個人のスキルアップが重点にある事業

## 3 免責事項

荒天等により、国際フェスタの実施を中止又はその内容を変更することがあります。この場合に生じた損害の賠償等には応じられませんので、あらかじめ御了承ください。

## 4 企画事業の採否通知

応募企画事業の採否については、7月初旬をめどに、応募された各団体に通知します。

※当課ホームページから応募資料をダウンロードすることが可能です。

<https://h-ircd.jp/news/festa2024boshu.html>

(申込・問合せ先)

公益財団法人広島平和文化センター国際市民交流課

ファックス：(082) 242-7452

電話：(082) 242-7825

Eメール: info-festa@pcf.city.hiroshima.jp